

# 新型コロナウイルス ワクチン情報



▲町ホームページ

問い合わせ  
健康福祉課 保健衛生係  
☎79-0911

## ワクチン接種は3月で終了となります

町での新型コロナワクチン接種は、3月末で町内の医療機関での接種を終了となります。接種を希望する方は、下記の方法で予約をしてください。4月以降の接種については、現時点では未定です。国の方針が決まりましたら、広報やホームページ等でお知らせします。

### <予約受付>

#### ◆初回（1, 2回目）接種 ※12歳以上

東庄病院 ☎86-1177  
※月・火曜日（祝日除く） 16:00～17:00

#### ◆5歳から11歳の接種

岡野医院 ☎86-5757  
※月・火・木・金・土曜日（祝日除く）  
8:30～9:00

#### ◆乳幼児（生後6か月から4歳）の接種

岡野医院 ☎86-5757  
※月・火・木・金・土曜日（祝日除く）  
8:30～9:00

対象になる子どもの接種券は送付済みです。

### ◆追加接種

（12歳以上、初回接種済でオミクロン株対応ワクチンを接種していない方）  
※オミクロン株対応ワクチンは一人1回のみ

予約受付期間 3月24日（金）まで

○下記の時間内に、希望する医療機関へ予約の連絡をしてください。

医療機関名	電話番号	予約受付時間
岡野医院	☎86-5757	8:30～9:00 15:00～17:30 （金曜のみ） ※月・火・木・金・土（祝日除く）
ほり医院 対象13歳以上	☎86-5315	9:30～12:00 15:00～17:00 ※月・火・木・金・日（祝日除く）
東庄病院 対象かかりつけの方のみ	☎86-1177	16:00～17:00 ※月・火（祝日除く）

## 軽自動車税

# 廃車・譲渡・盗難のときは 3月31日（金）までに届け出しないと課税されます



軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で所有者に課税されます。廃車、譲渡、盗難などで車両がない場合でも、届け出をしないと登録に基づき課税されます。

届け出が済んでいない方は、3月31日（金）までに手続きをしてください。なお、3月31日が近づくと混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

### 問い合わせ

町民課 賦課徴収係 ☎86-6073

### 手続きする場所

#### ▶軽自動車（四輪）

軽自動車検査協会千葉事務所  
☎050-3816-3114

#### ▶自動二輪（125cc超）

千葉運輸支局  
☎050-5540-2022

#### ▶原付・小型特殊自動車（125cc以下）

役場町民課③番窓口



# 町税等の納付は口座振替が便利です

令和5年度の税額は、5月から順次、税目・保険料ごとに発送されます。口座振替をしておくと、納め忘れが防げます。税目・保険料ごとに手続きが必要ですので、お早めに窓口でご相談ください。

**手続き場所** 役場または金融機関  
**必要なもの** 預金通帳、通帳の届出印  
**取扱金融機関** 千葉銀行、かとり農業協同組合、佐原信用金庫、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、ゆうちょ銀行（郵便局へ申請）



## 令和5年度 各町税・保険料の納期限日

	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月29日
固定資産税	1期		2期		3期		4期			
町・県民税		1期		2期		3期		4期		
軽自動車税	全期									
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

・納期限日に引き落としとなります。納期限の1か月前を目安にお申し込みください。  
・固定資産税と町・県民税の引き落としは、納期ごと一括納付が選択できます。

問い合わせ 町民課 賦課徴収係 ☎86-6073

## 障害者手帳所持者・65歳以上で免許証を返納した方 令和5年度タクシー券の申請を忘れずに

### タクシー券を利用しましょう

町は、障害者手帳所持者や65歳以上で運転免許証を返納した方等に対し、タクシー券を交付し料金の一部を助成しています。利用できる事業所は、東庄タクシーや相互タクシーなど計24事業所です。

タクシー券は年度ごとに切り替わります。令和5年度分の交付を希望する方は、忘れずに申請しましょう。

※申請順に交付・発行しますので、必要な方はお早めに申請頂くようお願いします。

#### ▶対象者

- ①身体障害者手帳所持者（1級・2級の方、3級で視覚障害ならびに下肢・体幹機能障害の方）
- ②療育手帳所持者
- ③精神保健福祉手帳所持者
- ④難病を有する方
- ※特定疾患医療受給者票の交付を受けている方
- ⑤65歳以上で運転免許証を自主返納した方

※町のデマンドタクシーでは使用できません

#### ▶助成額

	助成額 (1枚につき)	利用枚数 (1回につき)	交付枚数 (1月につき)
一般	500円	3枚まで	3枚
人工透析治療者	500円	3枚まで	15枚
町内小中学校への通学者	1,000円	1枚	月ごとに変動
特別支援学校・高校への通学者	2,000円	1枚	月ごとに変動

#### ▶申請受付

##### 申請に必要なもの

対象者①～④の方 障害者手帳または特定疾患医療受給者票

対象者⑤の方 運転経歴証明書または運転取消通知書および身分証明書

受付開始 3月1日(水)から

場所 保健福祉総合センター、役場2階総務課庶務係

##### 問い合わせ・申し込み

健康福祉課 福祉係 ☎79-0910  
総務課 庶務係 ☎86-6082

